平成２１年（フ）第１３８８号
京都市西京区桂徳大寺北町136番地
破産者　有限会社ボンベル・コーヒー
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１５１号
兵庫県明石市大蔵谷字東山488
破産者　株式会社昭和エンジニアリング
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第１８６号
松江市山代町509番地９
破産者　石原　正明
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５４号
愛媛県新居浜市繁本町９番1071号
破産者　近藤鉄筋工業有限会社
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松山地方裁判所西条支部

平成２１年（フ）第３７６号
群馬県前橋市山王町１丁目15番地の29
破産者　有限会社ヒライ建装
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所

平成２０年（フ）第１４０４号
千葉県成田市並木町221番地
破産者　有限会社山武考古学研究所
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１３２号
千葉県富里市日吉台１丁目23番12
破産者　株式会社文化総合企画
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１１２３号
千葉県市原市菊間2780番地２
破産者　有限会社市原物産
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１１２４号
千葉県市原市菊間2780番地
破産者　藤原　　崇
1　決定年月日　平成22年１月13日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第９１１号
千葉県習志野市香澄１丁目５番４―105号、破産手続開始決定時の住所千葉県習志野市秋津１丁目３番１―402号
破産者　林　　眞治
1　決定年月日　平成22年１月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１０３１号
千葉県船橋市小室町904番地　Ａ―４棟615号
破産者　鈴木　　均
1　決定年月日　平成22年１月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第９６３号
千葉市中央区中央港１丁目24―14　ＳＥＡＳＣＡＰＥ千葉みなと1311号、登録原票記載の住所千葉市若葉区小倉台３丁目１番２号
破産者　金　　慶洋
1　決定年月日　平成22年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１１７３号
千葉市若葉区中野町99番地１
破産者　有限会社ポンプサービス
1　決定年月日　平成22年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第３１号
長野市大字柳原2254番地４
破産者　花岡工業有限会社
1　決定年月日　平成22年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３４８号
長野市小島田町字古城沖1781番地１
破産者　大栄塗装有限会社
1　決定年月日　平成22年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１５４号
福岡県小郡市松崎字高見182番地の１
破産者　小郡観光バス有限会社
1　決定年月日　平成22年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２０年（フ）第８１１号
岩手県和賀郡西和賀町沢内字川舟28地割23番地19
破産者　有限会社栄和工業
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２１年（フ）第３０８号
仙台市太白区茂庭字人来田東38番地の３
破産者　株式会社システムサービス
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１１９５号
仙台市青葉区一番町１丁目８番10号
破産者　株式会社ポップ
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１０６０号
千葉市花見川区さつきが丘２丁目10番32棟205号
破産者　神崎　広憲
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１１１７号
千葉市稲毛区園生町225―１、住民票上の住所千葉県長生郡長柄町鴇谷615番地１
破産者　坂本　善輝
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１１２７号
千葉県市川市福栄１丁目11番19―602号ニューハイム福栄
破産者　米本　茂之
1　決定年月日　平成22年１月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係